

「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」

書面調査による分析状況	訪問調査時の確認事項
<p>本欄「書面調査による分析状況」は、書面調査終了時点での分析状況を選択的評価事項ごとに記述したものです。</p> <p>なお、最終的な評価結果の取りまとめは、書面調査による分析状況に、訪問調査で得られた知見を加えて行います。</p>	<p>本欄「訪問調査時の確認事項」は、書面調査終了時点で確認できなかった事項を、選択的評価事項ごとの分析状況に対応させて示したものです。</p> <p>◎印の付いた確認事項は、対象校による補足説明を要するものであり、当該確認事項の下に説明を簡潔に記述してください。また、説明に際して根拠資料・データ等が必要な場合は、併せて掲載するか別途用意してください。なお、訪問調査当日の「学校関係者（責任者）との面談」の際に訪問調査担当委員からさらに詳細な説明を求められる場合もありますが、その際には口頭で説明してください。</p> <p>○印の付いた確認事項は、根拠資料・データ等の確認を要するものであり、当該確認事項の下に掲載するか別添としてください。ただし、量の多いものや外部に持ち出すことが望ましくないもの等、回答に掲載（添付）することが困難なものについては、訪問調査当日、評価部会打合せ室に用意してください。</p> <p>また、「書面調査による分析状況」の内容について、事実誤認等のご意見がある場合は、理由とともに本欄に記述してください。なお、記述が多くなる場合は、別様で作成（様式任意）してください。</p> <p>青字 → 回答又は分析状況に対する意見 赤字 → 別冊の参照ページ 黄色マーカー → 訪問調査時提示資料</p>
<p><A-1-①></p> <p>高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p> <p>当校は研究の目的として、「地域の活性化や地元産業の振興に寄与するための拠点となることを目指す。県内外企業との共同研究の実施による技術力の向上など、総じて地域文化の向上に資することを目的とする。」ことを掲げている。</p> <p>地域連携センターは、地域との連携を密とし、当校の有する人的・物的資源を有効に活用することにより、</p>	

地域の活性化や産業振興に寄与するための拠点、出前事業や企業における人材育成事業など地域における教育支援の実践や、独立行政法人国立高等専門学校機構以外の者との共同研究等の実施による技術力の向上など、地域文化の向上に資するために設置され、以下の4部門から構成される。

・産学共同部門： 地域の活性化及び産業振興につながる各種プロジェクトの企画・立案と実施に関すること。産業界等との共同研究、受託研究、技術相談、技術指導等に関すること。

・地域教育連携部門： 地域における文化的・科学的イベント及び出前事業の実施に関すること。

・リカレント教育部門： 公開講座及びリカレント教育に関すること。

・IT教育部門： IT関連教育に関すること。

地域連携センターは、当校専任教員の中から校長によって任命されたセンター長、副センター長の下に部門長4人並びに各学科から選出された地域連携センター運営委員及び総務課職員で構成される。運営委員会の内容は、各学科の地域連携センター運営委員により、学科会議を通じて全教員に伝えるとともに、学科会議の意見を同運営委員会に伝えることができる。

地域連携センターには、教員個人による研究に対する支援体制として、共同研究スペースが整備されており、民間企業等との共同研究を行う研究担当者及び研究協力者が使用可能である。また、地域連携センターを中心として、学外の様々な機関との連携も図られ、産業界をはじめとして、他高等専門学校や官公庁組織などとの共催事業、さらには、高知銀行や南国市との連携協力協定に基づく事業についても活発な活動が行われている。

次に、産業界や地域社会から当校を利用するために必要な制度上の諸制度の概要と手続きについては、ウェブサイト内の「地域連携センター」の該当箇所に掲載されている。さらに、高知工業高等専門学校を利用するための情報として、研究者総覧、研究シーズ集及び研究設備が掲載され、常時公開されている。

次に、教育研究支援センターは、当校の技術支援業務に関する人的・物的資源を有効に利用することにより、技術に関する専門的業務を組織的かつ効率的に処

理するとともに、センター所属職員の能力及び資質の向上をはかり、学生に対する実験・実習、卒業研究などの支援、教員の教育研究に関する技術支援、地域への技術支援など、当校の教育研究支援体制の向上に資するために設置されている。教育研究支援センターには、機械系に関する業務を行う第一技術班及び電気情報、物質、環境都市デザイン系に関する業務を行う第二技術班があり、各技術班は互いに連携し、複合・融合する分野間の技術支援等では効果的な運用を図っている。また、教育研究支援センターは、必要に応じてプロジェクトチームを組織し、特別な業務に当たることも可能となっている。

教育研究支援センターは、専任教員の中から校長によって任命されたセンター長、副センター長の下に技術班を統括する技術長、各班の業務の円滑な遂行を行うための班長並びに各学科から選出された教育研究支援センター運営委員、地域連携センター運営委員及び情報処理センター運営委員で構成される。教育研究支援センター運営委員会の内容は、各学科から選出された運営委員により、学科会議を通じて全教員に伝えるとともに、学科会議の意見を運営委員会に伝えることができる。

これらのことから、高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に最終的に判断する。

<A-1-②>

研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

研究の目的に沿った活動である地域社会との連携・協力の実績として、IT関連分野では、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）「高知 IPv6 マイコンボードによるユビキタスセンシングに関する研究開発」、「ホームネットワークを用いた高齢者安否確認システムと人材育成に関する研究開発」、環境に関する分野では、平成 23 年度高知県産学官連携産業創出研究推進事業「高知県の基盤産業である第一次産業を活性化させるマイクロバブルシステムの開発」、防災に関する

る分野では、「GPS海洋ブイを用いた革新的海洋・海底総合防災観測システムの開発」、その他として、近い将来発生する南海地震に対応するための防災に関する研究や、環境及び廃棄資源の有効利用の研究など大型外部資金の獲得実績がある。

当校の共同研究、受託研究及び寄附金の外部資金調達状況、技術相談の受入数などは、平成18年度以降、おおむね順調である。平成24年1月からコーディネーター（非常勤）1人が配置され、さらなる産学官連携の促進が期待される。

また、科学研究費補助金の申請件数と採択件数は、毎年度、総務課企画係を中心にして科学研究費補助金応募説明会が開催されており、採択率が徐々に高くなっている。しかしながら、申請率は減少傾向にあるため、今後は、申請率アップが課題となる。

学会等における発表件数は平成21～22年度で160件を超えているが、平成23年度は120件である。また、平成22年度の論文数は、主要雑誌（国際・国内）で55編となるが、平成23年度は、最も少なく25編である。発表件数では、教員1人当たり約2件以上あるが、論文数で約0.5～1件となっている。

研究業績に基づく受賞数は、過去5年間で19件ある。また、過去8年間の特許出願数約12件である。また、当校教員は全国的な学会や地域に根ざした研究会等においても、会長、理事、幹事等の役割を務めるなど、研究活動の推進を行っている。

研究活動状況や成果についての新聞及びテレビ等の報道件数は平成23年度のみで50件に上る。

これらのことから、研究の目的に沿った活動の成果が上げられていると判断する。

<A-1-③>

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動の実施状況や問題点を把握し、改善を図るための体制として、PDCAサイクルの「DO」の役割を担う地域連携センター運営委員会、「CHECK」の役割を担う参与会及び自己点検・評価委員会、「PLAN」と「ACTION」の役割を担うリエゾン・企画委員会が整備

◎ 研究活動等の問題点を把握し、改善を図っていくための体制が機能していることを、具体的事例（どのような問題点を把握し、その結果どのような改善に結びつけたのか）をもとに補足説明願いたい。

【回答】

されている。

地域連携センター運営委員会は、地域連携センターのセンター長が委員長を務め、以下の事項について審議を行い、問題点を把握し、改善を図っている。

- ・国立高等専門学校機構以外の者との共同研究に関すること。
- ・国立高等専門学校機構以外の技術者に対する技術教育に関すること。
- ・国立高等専門学校機構以外の者に対する学術情報の提供に関すること。
- ・校内及び他大学等との共同研究及び連携に関すること。
- ・地域社会に対する学術情報の提供に関すること。
- ・産学連携センター広報誌発行に関すること
- ・その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

校長が委嘱した当校の基本理念に理解があり、高等専門学校の教育に関し、広く、かつ、高い識見を有する者で構成される参与会では、科学研究費補助金を含む外部資金獲得状況が報告され、それについての改善を図るために意見を聞くことが可能となっている。参与会は、平成 23 年度で第 14 回を数え、毎回、報告書が作成され、そこには当校の研究の目的に係る「外部資金獲得・産学連携・知的財産について」及び「地域連携（高知県工業会、高知銀行、南国市、県内大学との連携）について」の報告が含まれる。

自己点検・評価委員会は、当校の教育水準の向上を図り、当校の目的及び社会的使命を達成するため教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うもので、必要に応じて開催し、以下の事項について審議を行い、毎年度、自己点検報告書をまとめている。

- ・自己点検・評価の基本方針に関すること。
- ・自己点検・評価項目の設定に関すること。
- ・自己点検・評価の実施に関すること。
- ・自己点検・評価報告書の作成及び公表に関すること。
- ・本校の教職員以外の者による自己点検・評価の検証に関すること。

現在では、同委員会の下に、J A B E E 専門部会、専攻科継続審査専門部会、認証評価専門部会が設置さ

研究活動の問題点として、研究実施場所の不足が前回の認証評価の際に問題となっていた。このことに対する改善事例として、平成 20 年度より、地域連携センター内に本文中の資料 A-1-③-3 に掲載している「共同研究スペース」を学内に作った。また、平成 22 年度に学科を超え連携した研究に関して、共同で実験できる場所が更に必要となったため同じく地域連携センター内に共同研究スペースの増設を行った。このように研究活動の問題点を把握し、改善を図っていくための体制が機能している。

れている。

リエゾン・企画委員会は、以下の項目について審議を行い、各室等との連絡調整に当たっている。

- ・本校の運営に関する渉外事項
- ・本校の運営に関する企画事項
- ・ファカルティ・ディベロップメントの推進に関する事項

当校における研究の目的を達成するために、平成 20 年 1 月より地域連携センター内に共同研究に必要なスペースを作っている。このスペースには、利用登録を行えば、学外者もこのスペースで当校教員と共同研究を行うことができる。実際には、平成 20 年度途中から約 1 年間民間企業の者がこの部屋を利用して当校教員と共同研究した実績がある。また、高知県産学官連携産業創出研究推進事業のように各学科の教員が横断的にプロジェクト研究を行う際、分散することなく研究できるスペースが必要となる。そこで、平成 22 年度にそのような研究に対応した場所を規約改正により、増加し、計 4 室となっており、各部屋ともに利用状況が高い。

また、学生の意見を汲み上げる制度として、専攻科学生意見交換会がある。専攻科生から様々な要望や意見を聞くために教員と専攻科生との懇談会を、年 1 回開催している。校長、専攻科長、専攻主任が出席しており、ここで出された学生控室の改善などは、教務委員会で審議し、要望に応じて対応している。その際、研究に関する意見がある場合は、地域連携センター運営委員会で参考意見として取り扱われる。

これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に最終的に判断する。

【優れた点】

（訪問調査後、確定する。）

【改善を要する点】

（訪問調査後、確定する。）

書面調査による分析状況	訪問調査時の確認事項
<p><B-1-①></p> <p>高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。</p> <p>当校では、正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況に係る目的として、「地域との連携を密とし、高専の有する人的資源を有効に活用することによって、地域の活性化に寄与するための拠点となることを目指す。出前授業や企業における人材育成事業など地域における教育支援を行い、総じて地域文化の向上に資することを目的とする。」を掲げ、出前授業、公開講座及びイベント等への出展を実施している。</p> <p>実施するテーマは、前年度の3月末までの期間に各学科、関係委員会などで検討することになっており、地域連携センター運営委員会で出前授業、公開講座及びイベント内容を審議し、運営会議の報告を経て、実施するようになっている。さらに、リエゾン・企画委員会では、地域連携センター運営委員会で前年度実施された事業について検討を行い、年度計画に企画・立案し、運営会議で審議の上、決定している。次年度、その年度計画に従って、地域連携センター運営委員会で出前授業、公開講座及びイベント内容を審議し、運営会議の報告を経て、実施するPDCAサイクルが確立されている。</p> <p>教育サービスの目的を達成させるための計画は、将来構想（中期計画）に掲載されているほか、ウェブサイトでも公開されている</p> <p>これらのことから、高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されていると判断する。</p> <p><B-1-②></p> <p>サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。</p>	

平成23年度の出前授業は、48回実施されており、参加した延べ人数は、1,535人である。次に、平成23年度の公開講座は、15回開催されており、参加した延べ人数は、1,790人以上である。また、これに加えて、当校への入学を希望する中学校3年生対象に施設の見学、学校及び各学科の説明、体験学習、クラブ見学を行う体験入学を実施している。平成23年度の参加中学校数は、93校、中学生288人（うち女子51人）、中学校の先生・保護者参加数は、約221人が参加した。

平成23年度のイベント等への出展は15件で、延べ参加者数は930人であった。

オープンキャンパスの参加者は、平成19年度312人、平成20年度508人、平成21年度692人、平成22年度705人、平成23年度762人と年々増加傾向を示しており、オープンキャンパスが地域に認知されてきたことがわかる。

出前授業及び公開講座のアンケート結果から、参加者、受講者は満足していると言える。次年度に実施するテーマは前年度の1月から3月の期間に各学科、関係委員会などで検討し、受講生の意見やアンケート結果を踏まえてテーマの見直し（修正、追加、削除など）を行い、保護者、小中学生、小・中・高校教員、地域住民、企業等の意見、要望を反映させている。その結果に従って、地域連携センター運営委員会で審議し、運営会議の承認を経て、出前授業及び公開講座を実施している。

これらのことから、サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっており、また、改善のためのシステムがあり、機能していると思われるが、訪問調査後に最終的に判断する。

【優れた点】

（訪問調査後、確定する。）

【改善を要する点】

（訪問調査後、確定する。）

◎ 出前授業及び公開講座、又はその他のアンケート結果から、問題点等の改善の実質的な活動等（資料B-1-②-5からは、把握した問題点等を改善に結び付けた事例を読み取ることができないため）があれば、補足説明願いたい。

【回答】

資料B-1-②-5は、各出前授業担当にフィードバックされており、それらを次の出前授業に各教員が生かしていると考えられる。改善事例として、同じ学校へ同じ先生が同じテーマで行く機会が少ないことから、実質的な改善例を出前授業受入先から評価された例を挙げることは難しい。

しかしながら、具体的な改善事例として、次のことが挙げられる。平成22年度出前授業（報告書抜粋）から、同じ中学校へ異なるテーマで行かれた先生の1回目（6/22）の改善点の指摘内容と2回目（7/6）の相手方の感想から改善が行われたことがわかる。このようにすぐに改善できる事例もあれば、次年度まで改善に時間を要するものもあると思われるが、指摘された項目は、テーマ毎に改善されつつあると考えられる。

（追加資料B-1-②【別冊p. 106】）